

とめ 法人会 NEWS

平成28年2月15日発行

第75号

石越町 冬の花火

長年続く石越町の冬の風物詩「花火大会」は、毎年1月14日、正月飾りを燃やすどんと祭の後、商売繁盛、無病息災、家内安全等の願いを込め、澄みきった冬空に大輪の花を咲かせます。

豪華スターメインなど、約1,000発の花火が打ち上げられ、数少ない冬の花火大会見物に市内外からたくさんの人が訪れました。

目次

- P.1 石越町 冬の花火
- P.2~3 佐沼税務署からのお知らせ
- P.4 ふるさと納税は、どんな制度？
- P.5 宮城県からのお知らせ
- P.6~7 会員企業リレー、支部紹介、法人会トピックス
- P.8 新春講演会、新春邦楽コンサート

資料電子申告・印刷システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。※事前にダイレクト納付利用届出書を出さなければなりません。

e-Taxを利用して所得税の申告を
するところなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 選付がスピーディ

法人会 | 法人会が会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

税務署からのお知らせ

平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税、 消費税及び地方消費税並びに贈与税の 確定申告について

○平成 27 年分確定申告の相談・申告書の受付期間等は、下表のとおりです。

	相談・申告書の受付期間	納期限	振替日
所得税及び復興特別所得税	平成 28 年 2月16日(火)～3月15日(火)	平成 28 年 3月15日(火)	平成 28 年 4月20日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成 28 年 1月4日(月)～3月31日(木)	平成 28 年 3月31日(木)	平成 28 年 4月25日(月)
贈与税	平成 28 年 2月1日(月)～3月15日(火)	平成 28 年 3月15日(火)	

- (注) 1 納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかります。
2 振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。
残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますので、ご注意ください。

○ご留意いただきたい事項は、次のとおりです。

◆「復興特別所得税額」欄の記載漏れ

平成 25 年分から平成 49 年分まで、東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされていますので、確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

◆ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入

- ・申告書を提出する方は、平成 28 年分以降の申告書（一般的には平成 29 年以降に提出するもの）に、個人番号を記載して提出する必要がありますが、平成 27 年分の申告書には個人番号の記載は必要ありません。
- ・申請・届出書を提出する方は、原則として平成 28 年 1 月以降に提出する申請・届出書に、個人番号を記載して提出する必要があります。
なお、税務署に個人番号を記載した申請・届出書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申請・届出書等に添付する必要があります。

◆ 税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。

税務職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ、振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生していますので、ご注意ください。

平成 27 年分確定申告書等作成会場

- ① 開設場所： 佐沼税務署 1階会議室
 - ② 開設期間： 平成 28 年 2 月 10 日(水)～3月 15 日(火)
 - ③ 開設時間： 午前 9 時～午後 5 時
- ※ 土・日曜日、祝日は開設していません。

- 確定申告書の作成・準備はお早めに。申告期限間近は会場が大変混み合います。
 - 申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」の記載漏れにご注意ください。
- 所得税の確定申告書はご自分で作成して郵送で提出できます！

あなたの確定申告をサポートします ～給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

また、確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、次のように便利です。

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」には、メリットがいっぱい！

- 1 **いつでも利用可能！**
確定申告期間中は、24時間いつでも好きな時間にご利用できます。
- 2 **自動計算機能！**
自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成できます。
- 3 **前年データの利用可能！**
作成した申告書データを保存しておけば、翌年も利用できます。

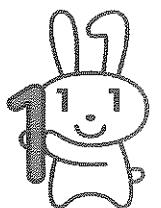
所得税の確定申告書等作成コーナーに、給与所得者向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっております。



平成26年度税の絵はがき
コンクール応募作品
確定申告等作成会場へ展示

確定申告書への個人番号の記載について

今回提出される平成 27 年分の確定申告書(所得税・消費税)に、個人番号(12桁)の記載は、不要です。



ふるさと納税は、どんな制度なの？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士・行政書士 河内悟朗



リサ

最近、友達がふるさと納税をしてお礼の品をもらったらしく、私も勧められたのですが、ふるさと納税とはどのような制度なのですか。



サキ先生

納税という言葉が使われていますが、地方公共団体への寄附のことです。個人で行った寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限はありますが、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度のことなのです。例えば、年収700万円の給与所得者(夫婦子なし)が、3万円を寄附すると、2,000円を除く28,000円が控除されます。総務省のふるさと納税ポータルサイトで寄附金控除額の計算がシミュレーションできますので参考にしてください。

ただし、この制度の適用を受ける場合には、原則としてふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要がありますので注意してください。



リサ

どこの地方公共団体へふるさと納税をしてもいいのですか。



サキ先生

自分の生まれ育った故郷だけでなく、応援したい地方公共団体など、どこでも大丈夫です。しかも、その寄附金の使い道もリサさんが選べます。



リサ

でも、確定申告するのは大変ですね。



サキ先生

平成27年4月1日以降に行うふるさと納税については、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受けることができます。

これは、マイナンバー、マイ・ポータルを活用した手続の簡素化を行うまでの当分の間の特例ですが、確定申告の不要な給与所得者等が、ふるさと納税先の地方公共団体が5団体以内で、ふるさと納税を行う際に、各地方公共団体に特例の適用に関する申請書を提出すると確定申告が不要になる制度です。

ただし、特例を適用すると所得税からの控除は行われず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う住民税から控除されます。



リサ

確定申告しなくてよいのですか。



サキ先生

そうですね。ただし、平成27年1月1日から平成27年3月31日にふるさと納税を行った場合のほか、5団体を超える地方公共団体にふるさと納税を行った場合や、もともと確定申告をする必要のある人は確定申告で控除する必要があります。



リサ

お礼の品がもらえるのも魅力ですね。



サキ先生

お礼の品をもらった場合ですが、その経済的利益は、一時所得に該当します。



リサ

一時所得に該当するということは、お礼の品を貰うと確定申告する必要があるということですか。



サキ先生

一時所得が発生すれば、確定申告が必要です。

ただし、一時所得の金額は、その年中の一時所得にかかる総収入金額(1)からその収入を得るために支出した金額の合計額(2)と50万円を差引いた額(1から2を控除した残額が50万円に満たない場合には、その残額)となります。

☆☆ 筆者紹介 ☆☆ 河内悟朗 (かわうち・ごろう)

1964年生まれ。国税不服審判所、東京国税不服審判所、東京国税局調査第二部勤務などを経て、横浜市西区で税理士・行政書士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。認定経営革新等支援機関。公式HPは [河内税務会計事務所](#) で検索

お知らせ

1 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されました。

2 法人番号について

法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。法人の支店や事業所等、個人事業者、民法上の組合等は指定されません。平成28年1月から順次利用が開始され、申告書や届出書などの税務関係書類を県税事務所に提出する法人は、法人番号を記載することが必要となります。

3 申告書・届出書等への法人番号の記載について

社会保障・税番号制度の導入に伴い、県税の申告書や届出書等の様式が改正され、新たに法人番号の記載欄が設けられました。

改正後の新しい様式については、宮城県税務課ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/>) をご覧ください。

法人（中間・確定・修正）申告書

受付印	平成 年 月 日	法人番号	この申告の基礎 となる修正決定 の年月日	申告年月日		第六号様式（提出用） （用紙日本工業規格A4）
所在地	（電話）	事業種目	別表現在の資本金の額 又は出資金の額 （解散時現在の資本金の額 又は出資金の額）	高	円	
法人名	（フリガナ）	（フリガナ）	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	高	円	
代表者 （フリガナ） 自署押印	（フリガナ） 自署押印	（フリガナ） 自署押印	期末現在の 資本金等の額	高	円	
平成 年 月 日から平成 年 月 日までの		事業年度分又は 連結事業年度分の		道府県民営 地方特別税の		申告書
事	摘要	課税標準	税率(%)	税額	（使途秘匿金税額等）	（道

法人設立等届出書

様式第54号

(表)

法人設立等届出書

受付印	平成 年 月 日	本店等の所在地	〒	電話 ()
宮城県	宮城県	フリガナ	フリガナ	フリガナ
所長 殿	所長 殿	法人名	フリガナ	フリガナ
		法人番号	フリガナ	フリガナ
		代表者氏名	フリガナ	フリガナ

宮城県県税条例第50条の規定により下記のとおり届出します。

1 事業開始（設立）、事務所又は事業所の設置

設立登記年月日	年	月	日	資本又は出資金の額	円
---------	---	---	---	-----------	---



会員企業リレー vol.7

「地元とよまをPRし 地域発展に貢献を」



創業天保四年
海老喜

《登米支部》
合資会社 海老喜商店
代表取締役 海老名 康和 氏

震災後、復興が7割程度にしか戻っていないので「地元とよまをPRして地域発展に貢献していきたい」という合資会社海老喜商店 様を訪問しました。

海老喜商店は、「みやぎの明治村」と呼ばれる登米町（とよままち）で、天保4年（1833年）に創業し、平成27年で182年を数える味噌醤油の老舗です。

宮城県屈指の古い伝統を誇り、品質本位一筋に生産をつづけ、戦中戦後の混乱期においても良品質の製品を出荷しつづけて、今日でも語り草となっているそうです。製品のエビキ味噌は、かび止め、わき止め等の添加物は一切使用していない風味豊かな味わいがあり、エビキ醤油は、本物の味が評価され、全国鑑評会でも食糧庁長官賞など上位入賞が続いているそうです。

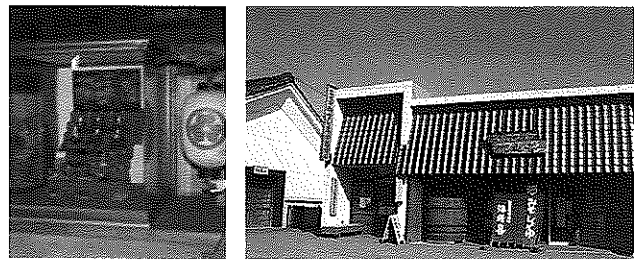
8代目社長の海老名康和さんは「伝統は革新の連続です」と話し、伝統に甘んじることなく、常に新しさと工

夫を求めているといます。

その取組みの一部を紹介すると、お店のホームページ開設は平成8年と早く、当時はどこにもなく、NTTと共同して開設に取り組んだそうです。又、地元とよまのPRのため「油麩井の会」を立ち上げ、最近では武家屋敷通りを利用した「脱出ゲーム」を企画したといます。

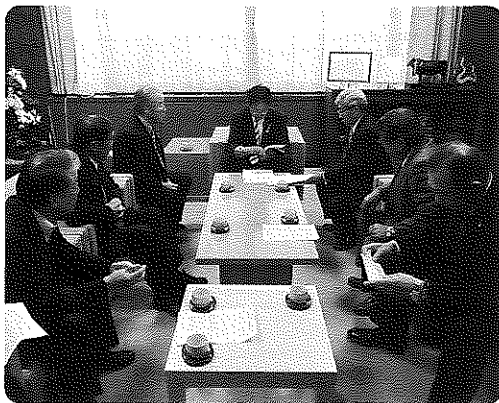
最後に、今後の目標は「昔の活気ある”とよま”を取り戻したい」と地域づくりへの思いを話して下さいました。

今回の取材へのご協力ありがとうございました。



企業理念

「伝統は革新の連続である」



布施市長、沼倉議長へ要望内容を説明

十二月十一日、登米法人会では、中小企業の活性化に配慮した税制の実現を目指し取りまとめた「平成二十八年度税制改正要望書」を布施登米市長、沼倉登米市議会議長にそれぞれ提出し、要望の実現を訴えました。

平成28年度 税制改正要望書を提出

法人会では、毎年、全国約八十二万社の会員の総意をもとに、平成二十八年度税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言し、その実現を強く訴えております。

法人会トピックス

平成27年度 無料税務相談会を開催

登米法人会では、「税を考える週間」に合わせ、十一月十一日、東北税理士会佐沼部会との共催で、無料税務相談会を開催しました。

会員や一般市民から事前に相談内容を受け付けし、申し込まれた税務相談に、佐沼部会の佐々木豊治税理士が対応いたしました。

相談に訪れた皆さんは「解りやすく丁寧に指導されて本当に助かりました。」と話していました。



今年度対応は佐々木豊治税理士



中田町法人会の設立

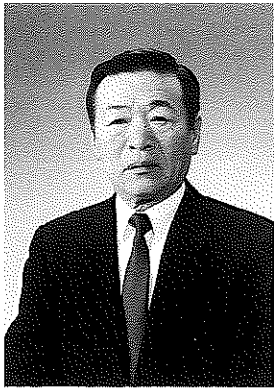
昭和四十九年十一月、中田町内の法人企業の組織化、企業経営と税務の研究、会員の親睦を目的として、会員十七社で中田町法人会を設立。初代会長には、日下 公氏(有日下 公三郎商店)が就任しました。

中田支部の活動

支部事業では、設立当時から継続している企業経営研修会、組織拡大事業を柱とし、社会貢献事業では、みやぎ北上商工会青年部と連携した「サントラの宅配事業」を実施しています。

今後の活動

今後の活動としては、前年度同様に「支部研修会」「地域興し支援協力」「組織維持拡大」を継続実施すると共に、会員の交流を図る新事業にも取り組みたいと考えています。



江畑 武志 中田支部長
(有江畑物産)

とめ法人会NEWS第74号「支部紹介」で、初代米山支部長中村真一様の生死について誤った掲載をいたしました。中村様はご健在であり、ここにお詫びして訂正させていただきます。

お詫びと訂正



支部税務研修会風景



12月24日
サントラの宅配事業実施



佐藤彰男氏「売れ続ける仕組み」づくりを伝授

豊里支部

地域活性化講演会を開く

豊里支部では、さる12月8日「四季センターささき」を会場に、恒例の地域活性化講演会を開催しました。

講師には、(株)東日本リサーチセンター代表取締役佐藤彰男氏を招き、事業展開に必要なマーケティング活動の重要性、売れ続ける仕組みづくり「ブランディング」や外部環境の変化に対応した事業戦略に欠かせないマーケティング・リサーチの重要性などについて学びました。



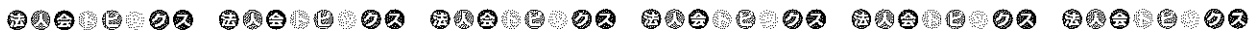
講師の横尾徳仁氏が熱心に講習

佐沼支部・石越支部

消費税転嫁・マイナンバー制度 対応セミナーを開催

12月3日、登米法人会佐沼支部・石越支部と登米中央商工会共催の「消費税転嫁対策とマイナンバー制度対応セミナー」をホテルサンシャイン佐沼を会場に開催しました。

講師に招いた、よこお経営労務管理事務所代表横尾徳仁氏は、消費税増税を「チャンス」と捉える戦略について具体的に、話されました。



銀座オーナーママ 白坂 亜紀氏を招く!

平成二十八年新春を迎え（公社）登米法人会、（一社）宮城県経営者協会登米支部、登米市産業振興会の三団体共催による「新春講演会」が、一月二十五日午後二時、ホテルサンシャイン佐沼を会場に開催されました。

講師には、東京銀座でクラブ「稲葉」を経営するオーナーママ白坂 亜紀氏を招き、「銀座から見える日本の未来」と題した「興味ある銀座クラブの接待術」などの講演をいただきました。



主催者代表挨拶の二階堂 學登米市産業振興会長

講演の中で、銀座で成功する女性は「美人」との条件はなく、「朝から夜まで二十四時間対応できる」知力と体力が最も重要であり、モテる男性は「粋」と「品格」が一番と淡々と淀みなく話される白坂氏の講演に、一五〇名を超える出席者は熱心に聴き入っていました。

講演会終了後は、佐沼税務署長、登米市議会議長をはじめ関係機関等からの来賓を交え、盛会に新春懇談会が開催されました。



会場ギッシリの聴講者の皆さん



講師の白坂 亜紀氏

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



息の合った見事な演奏風景

新春邦楽コンサートを聞く

新春を寿ぐ「新春邦楽コンサート」がホテルサンシャイン佐沼を会場に、登米法人会、宮城県経営者協会登米支部、登米市産業振興会共催で開催されました。

出演は、佐藤皖山氏、佳世子夫人、娘の亜美さんと、朝の連続テレビ小説主題歌「365日の紙飛行機」でオープニングし「春の海」「黒田節」などお馴染みの名曲5曲を披露されました。日本一の都山流尺八の音色と日本一の生田流箏の調べに観賞された皆さんは魅了されておりました。



榊 佐沼税務署長



吉川 法人課税部門統括官

女性部会 税務研修会を開催

女性部会では、さる2月4日、佐沼税務署から榊署長と吉川法人課税部門統括官をお招きし、税務研修会を開催しました。榊署長からは、消費税の仕組みや税収の推移、税務署の仕事について、吉川統括官からは、マイナンバー制度について説明いただきました。

研修会終了後は、2016年女性部会員、初顔合わせとなる新年会で親睦を深めました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい